



(報道関係各位)

令和5年3月28日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

☑ HP 公開

川越市役所 健康管理課（総合保健センター内） 担当者：伊藤

☎049-224-8811（代表）内線 7666 Fax：049-225-2817 メール：kenkokanri@city.kawagoe.lg.jp

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの 定期接種における9価ワクチンの使用開始等の 周知について

概要

HPVワクチンの予防接種については、昨年から積極的な勧奨を再開したところであり、併せて勧奨の差控えにより定期接種の対象年齢を逃してしまった方への接種（キャッチアップ接種）を実施しています。

この度、関係法令等の改正により、令和5年4月1日以降の定期接種において、9価HPVワクチンを使用することが可能となります。また、併せて、他のワクチンで接種を始めている方のワクチンの途中変更や、接種回数が少なくできる接種方法についても新たに認められることとなりました。

市では、これまでに勧奨通知を個別に送付した定期接種対象者及びキャッチアップ接種の対象者に対し、今回の変更について個別通知により周知することといたします。

周知する内容

■ 定期接種における9価HPVワクチンの使用について

令和5年4月1日から使用可能になること。

■ 接種するワクチンの途中変更（交互接種）について

既に2価又は4価のHPVワクチンにより1回目又は2回目までの接種を受けている場合、原則としては最後まで同じワクチンで接種を完了させるが、接種医と相談の上9価ワクチンへの途中変更することは可能であること。

■ 2回の接種により接種が完了となる接種方法（2回接種）について

15歳未満であるうちに9価ワクチンで1回目の接種を受ける場合に限り、2回で接種を完了する方法を選択できること。



周知の方法と対象者

■周知方法

個別通知を送付

■対象者

①定期接種対象者のうち、令和4年度において中学1年生以上の方

平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子

②キャッチアップ接種の対象者

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子

その他

■任意接種の費用助成について

キャッチアップ接種の対象者に対しては、令和5年2月より開始した、定期接種期間を過ぎてから自費で接種を受けた場合の費用助成制度についても、併せて周知します。

■定期接種対象者のうち、令和4年度において小学6年生の方への周知について

HPVワクチンの標準的な接種時期は中学1年生時であることから、上記の方に対しては令和5年3月に勧奨通知を行う予定としていました。今回、予定していた勧奨の時期に当たるため、標記の周知と同様の内容を加えた通知を勧奨として送付します。